施設管理計画表

施設№	11

施設分類	その他	見直方針	現状維持	見直目標年度	－	所管課長名	近藤忠博	優先順位
								／

施設名	普通住宅（旧榎津駐在所）	所管課	総務課	所在地	榎津郷411番地11

【施設の現況】

管理形態	直営
面積（㎡）	59.62
設置年度	昭和54年度
土地所有	町有地
経常収入（千円）	240
経常経費（千円）	8
差し引き（千円）	232
年間利用者（人）	365
年間利用可能日数	365
利用率（人／日）	1（1世帯）

【見直し方針の説明】

（実施する見直しの内容）

本住宅には1戸中1世帯が入居中で、以前は榎津駐在所として使用していました。その後、平成7年3月に長崎県から譲与され町有財産となり、平成10年から現入居者に普通住宅として貸付しています。しかし、本住宅は老朽化が進んでおり、住居として危険な状態となった場合は退去をお願いし解体するものとします。

（見直しに伴う問題点や課題）

－

【類似施設との連携】

予定される統合先	－
統合先の利用率向上対策	－

【行程表（手順及びスケジュール）】

内容	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
～																												
～																												
～																												
～																												
～																												